

平成 30 年 2 月 3 日

神奈川歯科大学同窓会
選挙管理委員会
委員長 田中 直人殿

立 候 補 届

会長・監事 立候補

(どちらかに○を付けてください)

立候補者名 岩本 憲 

生年月日： 昭和 22 年 5 月 6 日 生

住所：長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 36-1

診療所所在地及び名称：長崎市中園町 6-28
岩本歯科医院

略歴：

昭和 51 年 4 月～昭和 63 年 3 月	神奈川歯科大学同窓会 長崎県支部 理事
昭和 63 年 4 月～平成 3 年 3 月	神奈川歯科大学同窓会 長崎県支部 支部長
平成 3 年 4 月～平成 12 年 3 月	神奈川歯科大学同窓会 長崎県支部 監事
昭和 57 年 4 月～平成 12 年 3 月	神奈川歯科大学同窓会 代議員
平成 12 年 4 月～平成 15 年 3 月	神奈川歯科大学同窓会 監事
平成 15 年 9 月～現在	神奈川歯科大学同窓会 監事

2018.2.6 12:30 受

趣意書

この度、監事に立候補致します。

神奈川歯科大学同窓会会則 第一章 総則

第二条 (目的)

本会は会員相互の親睦と福祉向上を図り、併せて歯科医界並びに神奈川歯科大学の発展に寄与するを以つてその目的とする。

第四条 (事業)

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、会員相互の親睦と向上に必要な事業
 - 二、歯科医界の発展に必要な事業
 - 三、母校の発展に必要な事業
 - 四、その他、本会の目的達成に必要な事業
- に則り、

諸会議に出席し、定款と諸規則に沿つて会務が効果的に合理的に運営執行され、単年度収支(ブライマリーバランス)の予算、決算が適正に執行されているかを正確に把握し全国規模組織の会員の親睦と福祉向上により適正な会務が運営されているか監査し、さらに財政の健全性を的確に監査し、公正公明な視点で監査報告致します。

現在、同窓会は将来に向け組織改革と財政健在化の改革で重要なことに取り組んで進めております。さらに最近顕著化する未加入会員問題は歴代の執行部も組織強化に取り組んで参りました。財政再建や組織強化など問題は山積みです。「手を携える場合も、物申す場合もある。是々非々でやる。」平成十二年四月からこれらについて積極的に発言してきました。踏み込んだ提言ができるか、一定の距離を保ちながら臨みます。

同窓会を動かし、支えるのは会員です。同窓会が将来において、財政状況や組織構成状況をつぶさに分析さえすれば正しい答えが出てくるものではありません。現況を分析し評価されても異なる結論が出るかもしれません。そう簡単なものではないのです。今後共複数の異なる見解を持つご意見を拝聴し偏った評価の是非の回避の監査を行います。

同窓会は創立五十年を迎えます。

同窓会の歴史を知り、歴史を活用するものがこれまでに同窓会のリーダーとして執行してこられました。

今や改革は不可欠で中長期的で継続的な長期ビジョンを打ち出し、その抜本的な改善に取り組むことが最も効果的です。

二十一世紀の時代の流れが加速しているが、次の五〇年 百年に向けて持続的成長を目指しながら「ぶれない目標」を貫いて強い信念と使命感に燃えて頑張ります。

今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成三十年二月三日

監事立候補 岩本 憲

